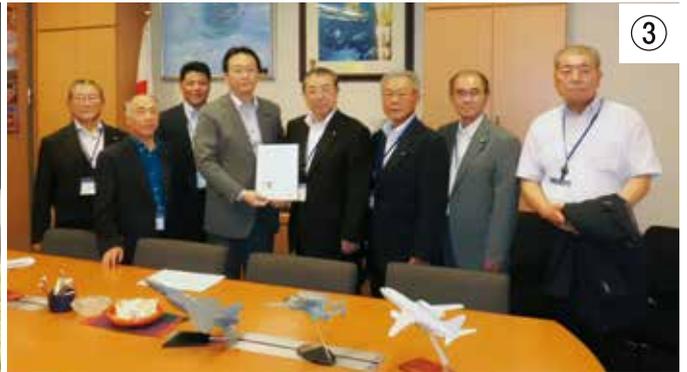


東北町議会だより

第 50 号

発行 青森県東北町議会
 編集 議会広報特別委員会
 電話 0176-56-3111
 内線 310
 住所 東北町上北南四丁目
 32-484



8月7～8日 基地対策特別委員会要望活動

① 8/8 東京・防衛省正門前 ② 8/7 東北防衛局正面 ③ 8/8 要望書を江渡聡徳代議士へ

主な内容

◆決算審査特別委員会	2 P
◆決算審査報告要旨	3 P
◆9月定例会で審議された議案等	4 P
◆一般質問に4人登壇	5 P
◆委員会報告	13 P
◆各委員会の活動	15 P

健全化判断比率は基準値を下回り良好



決算審査特別委員会
副委員長 沼山 浩 幸



決算審査特別委員会
委員長 蛭沢 正 紀

28年度歳入歳出決算額

(単位：円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	13,059,211,933	12,717,733,671	341,478,262
国民健康保険事業特別会計	2,878,620,186	2,800,780,587	77,839,599
後期高齢者医療特別会計	155,588,911	153,422,860	2,166,051
介護保険特別会計	2,615,509,675	2,561,423,889	54,085,786
介護サービス事業特別会計	20,875,449	20,506,858	368,591
農業集落排水事業特別会計	106,248,836	104,762,975	1,485,861
公共下水道事業特別会計	737,278,293	731,678,559	5,599,734
簡易水道事業特別会計	242,689,665	238,475,512	4,214,153
上水道事業会計	193,950,906	174,136,632	19,814,274

健全化判断比率

(単位：%)

区分	平成28年度東北町の比率	国の示す早期健全化基準
①実質赤字比率	-	14.06
②連結実質赤字比率	-	19.06
③実質公債費比率	9.80	25.00
④将来負担比率	92.40	350.00

※①～④のうち1つでも国の示す早期健全化基準を超えると、財政健全化計画の策定等が義務付けられる。

①実質赤字比率と、②連結実質赤字比率は黒字のため「-」で表示している。

資金不足比率

(単位：%)

区分	平成28年度東北町の比率	国の示す経営健全化基準
上水道事業会計 農業集落排水事業特別会計 公共下水道事業特別会計 簡易水道事業特別会計	-	20.00

※資金不足比率は、資金不足額が生じていないことから「-」と表示している。

◎9月定例会

9月定例会は、9月7日招集され14日までの8日間で開催されました。9月7日に決算審査特別委員会を設置(委員長 蛭沢正紀、副委員長 沼山浩幸)し、9月13日に各会計9件が慎重に審議されました。9月14日の本会議(議案審議)においてその内容が報告され、原案どおりいずれも認定されました。また、本会議では4人の議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。

28年度各会計決算9件を認定

基金現在高の状況（運用基金は現金分）

(単位：千円)

	前年度末現在高	決算年度末現在高	増 減
	H27年度	H28年度	
ふるさと創生人材育成基金	21,695	20,205	△ 1,490
ふるさと水と土保全対策基金	1,010	1,010	0
財政調整基金	1,767,388	1,507,768	△ 259,620
減債基金	314,899	425,881	110,982
公共施設等整備基金	110,113	228,140	118,027
スポーツ振興基金	1,020	1,320	300
下水道事業債償還基金	20,943	30,141	9,198
交通遺児基金	111	111	0
学校林売払基金	4,125	4,126	1
合併振興基金	1,220,994	1,172,597	△ 48,397
妊婦健康診査事業基金	13,610	23,691	10,081
幼児医療費助成事業基金	10,291	7,082	△ 3,209
小学生医療費助成事業基金	21,923	47,441	25,518
消防施設整備基金	17,481	0	△ 17,481
ふるさと再生基金	16,312	14,668	△ 1,644
交通施設整備基金	20,696	33,761	13,065
学校教育支援員設置事業基金	36,698	58,257	21,559
介護保険給付費準備基金	24,090	24,090	0
土地開発基金	28,552	28,560	8
奨学資金貸付基金	95,730	97,837	2,107
高額療養費貸付基金	5,000	5,000	0
肉用繁殖牛特別導入事業基金	2,106	2,106	0

地方債現在高の状況

(単位：千円)

	前年度末現在高	決算年度末現在高	増 減
	H27年度	H28年度	
一般会計	12,955,915	12,744,191	△ 211,724
農業集落排水事業特別会計	687,876	647,944	△ 39,932
公共下水道事業特別会計	4,682,101	4,694,582	12,481
簡易下水道事業特別会計	1,974,069	1,904,709	△ 69,360

決算審査報告要旨

東北町代表監査委員

乙 供 義 雄

平成二十八年度一般会計、各特別会計及び公営企業会計の歳入歳出決算書並びに付属書類を審査した結果、各決算とも法令の規定に準拠して作成されており、計数は正確であり、適正であると認められた。基金の運用状況については、調査に基づき関係帳簿等を照合した結果、計数は正確であり、運用状況についても適正に処理されているものと認められた。

健全化判断比率及び資金不足比率については、その算出過程に誤りはなかった。算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められた。

9月定例会で審議された議案等

特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致で認定

△産地パワーアップ事業費補助金
4099万8千円

●平成29年度介護サービス事業特別会計補正予算
一般会計繰入金から367千円を減額し、同額を繰越金に追加するものです。
全会一致で可決

●平成28年度東北町健全化判断比率
報告済
業特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致で認定

●平成28年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致で認定

●平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算
・予算の総額から180万2千円を減額し、総額を28億6041万5千円とするものです。
全会一致で可決

●平成28年度東北町資金不足比率
報告済
●平成28年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致で認定

●平成28年度上水道事業会計決算の認定
全会一致で認定

●平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算
・予算の総額に234万2千円を追加し、総額を1億7226万9千円とするものです。
全会一致で可決

●平成29年度農業集落排水事業特別会計補正予算
・予算の総額に67万円を追加し、総額を1億5640万1千円とするものです。
全会一致で可決

●平成28年度青森県新産業都市建設事業団特定事業の決算報告
報告済
●平成28年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致で認定

●平成29年度一般会計補正予算
・予算の総額に3億4236万6千円を追加し、総額を111億8173万5千円とするものです。
全会一致で可決

●平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算
・予算の総額に234万2千円を追加し、総額を1億7226万9千円とするものです。
全会一致で可決

●平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算
・予算の総額に203万1千円を追加し、総額を7億1210万1千円とするものです。
全会一致で可決

●平成28年度青森県新産業都市建設事業団特定事業以外の事業の決算報告
報告済
●平成28年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致で認定

●平成28年度農業者集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致で認定

●平成29年度介護保険特別会計補正予算
・予算の総額に6195万円を追加し、総額を27億8035万6千円とするものです。
●東北町情報公開条例の一部を改正する条例
開示請求権者を改めるもの

●平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算
・予算の総額に203万1千円を追加し、総額を7億1210万1千円とするものです。
全会一致で可決

●平成28年度一般会計歳入歳出決算の認定
賛成多数で認定
(起立採決 賛成13、反対1)

△財政調整基金積立金
1億5411万5千円

●平成29年度介護保険特別会計補正予算
・予算の総額に6195万円を追加し、総額を27億8035万6千円とするものです。
●東北町情報公開条例の一部を改正する条例
開示請求権者を改めるもの

△減債基金積立金
1億円

●平成28年度国民健康保険事業
●平成28年度公共下水道事業
△補給支処周辺障害防止事業
工事請負費

△補給支処周辺障害防止事業
工事請負費

△補給支処周辺障害防止事業
工事請負費

△補給支処周辺障害防止事業
工事請負費

です。

全会一致で可決

◎収入保険ではなく戸別補償の復活を求め、果樹共済の「特定危険方式」を廃止しないことを求める請願
全会一致で採択

◎心月寺緊急避難場所指定に関する請願
総務企画常任委員会付託

発委

◎収入保険ではなく戸別補償の復活を求め、果樹共済の「特定危険方式」を廃止しないことを求める意見書案
全会一致で可決

発議

◎「全国森林環境税」の創設に関する意見書案

全会一致で可決

平成29年 第3回議会臨時会

8月3日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎平成29年度一般会計補正予算
予算の総額に72万2千円を追加し、総額を108億3936万9千円とするものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結
東北小学校校舎改築（建築）工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結
東北小学校校舎改築（機械設備）工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結
（仮称）東北南ふれあいクラブ館新築（建築）工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

平成29年 第4回議会臨時会

8月31日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎工事請負契約の締結
東北小学校校舎改築（電気設備）工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決



一般質問

4議員を問う 町政を問う



議員 春 武 川 瀬

社会福祉協議会の不祥事ではありますが、五年前に発覚しているのに、なぜ29年の3月ごろに表に出したのかお伺いいたします。

また、町長が副町長のとき、いづごろから知っていたのかお伺いいたします。

町から補助金が出ていると思いますが、特に人件費等になっていないかと思いますが、そこで監査委員にお伺いします。今までの監査を行ってきたかと思いますが、監査の状況についてお伺いいたします。不正についてわからなかったのか教えてください。

次に、社会福祉協議会の職員採用は、どなたが、どのよう採用しているのかお伺いいたします。

次に、私たち議員は、議員控室において2回ほど説明を受けましたが、事務局長の退職についても説明がありました。刑事罰があれば、退職金の返還もあると書かれていると説明を受けましたが、その

質問
社会福祉協議会の不祥事について

後どうなっているのかお伺いいたします。また、刑事罰の内容等が出せるのであれば、どのようなことなのかお知らせください。

答弁

町長

一般質問通告のありました社会福祉協議会の不祥事についての1点目、4年から5年も前に発生したことを、いつ、どこで、どのように知ったかなぜ長い間放っていたのかという質問でございますが、今回の社会福祉協議会の不祥事につきましては、私は平成29年4月1日の新聞報道により知ったものでございます。また、本件の内容等につきましては、私が4月24日、町長就任後に担当課長から報告を受けたところでございます。

また、不祥事をなぜ長い間放っていたかにつきましては、平成29年6月16日に社会福祉協議会が記者会見を開き、そ

の席上におきまして、当時の会長職務代理者が会長、事務局長の判断力、決断力が欠如していたため、このような状況になってしまったと説明されたものと認識をしております。

次に、2点目の監査状況につきましては、後ほど代表監査委員からお答えをさせていただきますので、ご了承願いたいと思います。

次に、4点目の前事務局長が辞職した理由についてであります。本人からの退職願により、一身上の都合で平成29年

7月31日付をもって退職したと報告を受けております。その後につきましての報告は受けておりませんので、処分はほうはまだ決まっていないものと認識をしております。

答弁

代表監査委員

社会福祉協議会への補助金は、監査は平成25年10月16日に財政援助団体等に対する監査として、平成24年度分の監査を実施しました。監査は、

財政援助を与えている団体等に対し、当該補助金に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかどうかを主眼として実施するものであります。

監査の方法については、補助金交付申請書、決算書、事業報告書、支払証書類等の関係書類の提示を求め、補助金が目的に従って正しく使用されているかどうか、また出納その他の事務が適正に行われ

ているかどうかを主眼に監査を実施いたしました。

平成24年度運営費補助金は、4,254万3,000円で、これは人件費8名分の補助金として交付されております。

監査の結果については、関係書類等を確認し、補助金は交付目的に従って適正に施行されているものと認められました。

ず、この人口増加につながらないという意味は、1つには

やはり新生児、子供たちが生まれていないのかなど、そういう思いもございます。そしてまた、亡くなられる方も多いのかなど、そんなふうにも

思っておるところでございます。そしてまた、3つ目としながら、どうしても人口増加につなげられないという意味合いは、なぜかこの東北町には大きな企業もございませんし、雇用の場、これは少ないわけでございます。まして、この東北町からの経済圏というのは、近ごろ三沢、そして十和田、30分ちよつとぐらいで八戸、これが経済圏になっているのかなど、こんな思いでございます。

人口減少について

質問



米倉俊男 議員

東北町では人口減少について、早くから対策を講じてきたわけでございますけれども、今日に至ってどうしても人口増加にはつながらない、こういう結果でございます。ま

このまま継続しつつも、町長として新しい施策を持ってもらえるのか、まずはこの1点をお伺いいたします。

は、町長は今まで先人たちが手当てをしてきたこの路線を

このまま継続しつつも、町長として新しい施策を持ってもらえるのか、まずはこの1点をお伺いいたします。

答弁

町長

町長はこの人口減少について、今までの歴代の首長さんの実施している政策をそのまま継続するのか、あるいはまた別な事業を云々というお話がございましたが、そちらからお答えさせていただきますと、今までの歴代の首長さんが行ってきた人口減少対策として、今の時代にも合致しているなどというふうな感じで思われるものは、これは継続をしたいと思いますし、またそのほかにも、これから必要だと思われる事業も考えていきたいとも考えております。したがって、その内容につきましては、今までの内容等を含めまして、答弁をさせていただきます。

人口減少に伴う我が町の対応と今後の対策はというご質問でございますが、2015年10月に行われました国勢調査による当町の人口は1万7、

955人でありまして、これは1985年から30年間で約19.6%の減少となっております。特に年少人口であるゼ口歳から14歳は、30年間で約60.4%の減少となりました。また、65歳以上の高齢人口は、30年間で約146.4%の増と加速的な増加を続けております。今後におきましても、高齢化率が上昇していくことが予想されております。この現状を踏まえまして、我が町といたしましても、改めて危機感とスピード感を持ちまして、より効果的な対応をしてまいりたいと思っております。ところでございます。

人口減少に歯止めをかけ、人口の安定化を図るためには、特に次世代を担う若い世代の人口を確保し、出生率を向上させることが不可欠であると

考えております。平成27年度、20歳以上の町民に対しまして実施いたしました東北町の新しいまちづくりのための町民アンケート調査においても、

子育てしやすい町づくりに向けた施策として、医療費助成など経済的支援の推進を初めとするさまざまな施策が求められております。そのための施策といたしまして、赤ちゃん祝金事業、高校生までの入院、通院に係る医療費の無料化、保育料軽減策、がん検診、妊婦健診、通院費等への助成、住宅リフォーム支援事業、新婚世帯への家賃助成、学校支援員や司書補、英語指導助手の配置、また放課後子ども教室の充実した環境、さらには先般の6月議会でご承認をいただきました小中学校の給食費の無償化等々の子育てしやすい環境整備に努めているところでございます。

全国どの地域におきましても、人口減少への歯止めをかける特効薬を見出すことは容易ではないと承知しておりますが、東北町人口ビジョンに掲げた3つの基本方針、「生みやすい環境、育てやすい環境、健康に長生きできる環境

を実現すること」、「就労の場をつくり、次世代を担う人材を定着させること」、「地域の魅力を磨いて発信し、活力ある地域づくりに取り組むこと」を

目指すべき将来の方向とし、国や県の動向を注視しつつ、第2次東北町総合振興計画で定めた重点プロジェクトを中心に、東北町総合戦略として効果的な人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。



田嶋 悟 議員

質問
突発的な有事に際しての危機管理について

先月29日早朝、北朝鮮から突如として北東方向に発射された弾道ミサイルが北海道上

空を通過し、発射から14分後に北海道襟裳岬沖の太平洋上に落下した。発射に伴い、4分後には全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートにより連動されている町の防災行政無線から避難指示が出されました。ミサイル落下時には、頑丈な建物や地下への避難、建物がない場合には物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守るようにと。ミサイル発射に伴う行動については、町のホームページにも同じような事柄が掲載されているようです。しかしながら、町のほとんどの方々は、このホームページを見ているのでしょうか。仮に見たとしても、頑丈な建物がどこにあるのか、どのような建物が頑丈なのか、また地下室等がどこにあるのか、わからない方が多いのではないのでしょうか。

また、避難指示が出されたとしても、短時間でどこに避難すればいいのか、町民のほとんどの方々はわからないと

思われるが、それらを考えれば、突発的な有事の際の行動等を町民の方々に周知徹底を図る必要があるものと思われる。

聞かせてください。

聞くとところによりますと、

今回のミサイル発射に伴い避難指示が出されても、早朝ということもあり、町民のほとんどの方々は自宅にそのままいたこととあります。台風等による水害、地震などの災害による避難場所、避難施設は町では定められているようですが、ミサイル発射という突発的な際の避難場所、避難施設、それらが定められていないようであります。また、有事の際の避難マニュアルに関しても、町として作成されていないようであります。今後町にとって必要と思われるのですが、いかがでしょうか。

管理体制が非常に甘いものと思われませんが、いかがでしょうか。

町は、三沢米軍基地に隣接しており、突発的な有事の際の危険度は非常に高いものと思われる。もし仮に三沢米

軍基地が標的にされた場合には、ミサイル発射から8分前

後に着弾されるものと予想されます。発射から4分後にアラートで避難指示が出されても、4分前後の短時間で避難をするとなれば、非常に難しいものと思われ。そのためにも、日ごろからの避難教育、避難訓練が必要と思われ。他の自治体においては、突発的なミサイル発射の際の避難訓練等をされている自治体もあるように報道されており。また、町として今後避難訓練等を実施する予定があるのか、考えがあるのか、また教育長は学校等に避難教育、避難訓練等の指示をされているのか、指示をされているので

あれば、どういう指示の仕方をされているのかをお伺いいたします。

答 弁

町 長

ご質問の部分と、日程的、数値的なものが重複する部分があるかと思いますが、ご了解をいただきたいと思えます。

先般の政府発表によりますと、北朝鮮が8月29日午前5時58分ごろ弾道ミサイルを発射し、4分後の6時2分ごろ、全国瞬時警報システムアラートによる防災行政無線放送が東北地方などに流れました。その放送の4分後の6時6分ごろ、北海道襟裳岬上空を通過し、6時12分ごろ太平洋上に落下したとの発表でございました。防災行政無線による放送から北海道襟裳岬上空を、4分という短時間で通過したようでございます。また、これに引き続き北朝

鮮は、9月3日、6回目となる核実験を強行いたしました。これは、国際社会における平和と安定を著しく損なうものであり、断じて容認できるものではありません。東北町町民の生命と財産を守るため、政府においては速やかに我が町民の安全安心が確保されるよう、万全を期すことを強く期待するものであります。

それでは、11番、田嶋悟議員からの一般質問通告のありました突発的な有事に際しての危機管理等についての1点

目、町における避難教育、避難訓練の実施状況についてのうち、教育委員会にかかわる部分につきましては、後ほど教育長から答弁させていただきますので、ご了解をいただきたいと思えます。

として、4月24日より町ホームページのトップ、「重要なお知らせ」の中に、政府発表の弾道ミサイル落下時の行動について、継続して掲載をしております。その内容は、ミサイル発射時に屋外にいる人は、近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難をする、近くに適当な建物がない場合は物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る、また屋内にいる人は、できるだけ窓のない部屋に移動すると呼びかけとあります。今までは、特に幼児や小学生、中学生、高校生にいたらずらに不安を与えることがないように配慮してまいりましたが、北朝鮮による弾道ミサイル発射と核実験を受け、広報活動をさらに強化してまいります。

具体的には、弾道ミサイル発射時の行動についての情報を引き続きホームページで周

知するほか、9月4日からは町の自主放送テレビで放送を開始しており、9月7日には回覧板による毎戸配布を実施いたしました。今後は、広報10月号への掲載を予定しております。

また、9月26日に実施いたします中部上北総合防災訓練におきまして、弾道ミサイル発射を想定した訓練を我が町では初めて実施したいと考えているところでございます。

次に、2点目の有事に際しての避難場所等についてであります。まず、武力攻撃事態等の対応を定めた国民保護法に基づく避難施設として、青森県知事が東北町の54の施設を指定しております。しかし、その指定された施設は集会所などの木造施設が多く、弾道ミサイルに対応した頑丈な建物や地下を有する施設とは言えない状況でございます。

るときは、町民の不安を解消するため受け入れることとしておりますが、役場本庁舎などの鉄筋コンクリートづくりの建物でも窓が多く、弾道ミサイルにたえる施設かどうか不安もあります。

また、先日Jアラート放送が流れた4分後には、北海道襟裳岬上空を通過したように、短時間でこれらの施設へ避難することは非常に難しいと考えております。

これらを踏まえ、町では、弾道ミサイルが発射された際には、頑丈な建物に避難することが最優先ではなく、まずは屋内で窓から離れるなど、身の安全の確保を図っていただきたいと考えております。続いて3点目の危機管理におけるマニュアルの設定はあ

るのかについてでございますが、町には国民保護法に基づく国や県の国民保護計画に準じて策定した東北町国民保護計画があります。その中には、武力攻撃事態の避難住民の誘

導として、町は県の避難指示に基づいて避難住民の誘導を行うとし、町長は知事による避難の指示が行われた場合には、その内容を住民に対して迅速に伝達をするとなっておりますが、今回の弾道ミサイルに対応するような短時間で

の伝達、避難マニュアルとはなっていないのが現状であります。しかし、実際に弾道ミサイル発射という事態が発生いたしましたので、今後国、県の指導をいただきながら、また他市町村の動向も踏まえながら、町の国民保護計画の改定につきまして検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

答弁

教育長

の実施状況についてお答えいたします。現在町内の小学校5校、中学校2校における避難教育及び避難訓練の実施状況につきましては、そのほとんどが地震や火災、不審者の侵入等を想定したものであり、ご質問にございます北朝鮮による弾道ミサイル発射のような突発的な有事を想定したものについては実施していない状況であります。

しかしながら、相次ぐ北朝鮮によるミサイル発射や核実験等の実施を受け、教育委員会といたしましても、国や県からの情報を速やかに各小中学校へ伝達するとともに、校長会、教頭会においても突発的な有事への適正な対応方法について周知徹底を図っているところであります。

また、児童生徒に対しては、学校施設内のどこへ避難すればよいかを具体的に指導するよう指示しているほか、全国瞬時警報システム（Jアラート）が起動した場合、自宅や学校登下校時における現段階での対応方法について、校長会で決定した内容の文書を教育委員会から保護者に対して通知しております。

いずれにいたしましても、児童生徒の生命を守ることが第一でありますので、学校、家庭、地域が連携して突発的な有事に対しては速やかに対応してまいる所存でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。



市川俊光 議員

質問一 米軍オスプレイの飛行、三沢基地の強化について

まず最初に、米軍オスプレイの飛行と三沢基地の強化に

ついで質問をいたします。初めに、この間繰り返されている北朝鮮の弾道ミサイル発射と核実験の強行に対して厳しく抗議をいたします。米軍基地を抱える地域で暮らす私たち東北町民にとって、国際情勢の安定は、安心して生活を送るために絶対不可欠なものです。北朝鮮は、軍事的挑発政策をやめて、国連安保理が呼びかけている対話を通じた平和的な包括的解決に足を踏み出すことを強く求めるものです。また、日本政府は対話否定論に立つて、アメリカとともに軍事的圧力を強めようとしていますが、軍事で向き合う関係を重ねれば、偶発的な事態や誤算によっても軍事的衝突を引き起こしかねません。日本も含め、おびただしい犠牲をもたらしかねない軍事的衝突は、絶対に回避しなければなりません。

日本政府は、平和憲法を持つ国として、アメリカと北朝鮮に対して直接対話を促す立

場での外交努力を尽くすことを強く求めたいと考えます。そのうえで、米軍オスプレイの飛行と三沢基地の強化について質問を行います。

8月10日から28日まで、陸上自衛隊と米海兵隊との実動訓練・ノーザンヴァイパーが北海道大演習場などで実施され、これに沖縄普天間基地所属米海兵隊のMV22オスプレイが参加しました。その際、米軍三沢基地がオスプレイの活動拠点として使用されました。

オスプレイは、7月29日に三沢基地に飛来しましたが、北海道での日米共同訓練を控えた8月5日にオストラリア東部の海岸で、普天間基地所属米海兵隊オスプレイの墜落事故が起きました。普天間基地所属のオスプレイは、昨年12月にも沖縄県名護市の海上で墜落事故を起こしています。この事故の報告書が公開されないうちに、またクラスAの最も重大な事故が繰り返

返されたのです。

小野寺防衛大臣は、翌6日にアメリカ側に飛行自粛を求めましたが、11日にはアメリカ側の安全宣言を受けて、あつさりとして飛行再開を容認しました。これによってオスプレイは、参加を見合わせていた日米共同訓練に8月18日から参加し、三沢対地射撃場を使っての訓練も実施いたしました。

訓練期間の終了の28日までの間、オスプレイは我が町の上空を何度も飛行いたしました。オスプレイは、開発段階から重大事故を繰り返してきたことで知られ、その配備や飛行に対しては、常に反対や懸念の声が上がってきました。2012年の国内初の普天間基地配備をめぐっては、沖縄では島ぐるみの反対運動が起きました。その運動は今も続き、日本本土の飛行や訓練に対しても反対運動が広がっています。

三沢基地を訓練拠点とし、我が町の上空を幾度も飛行したわけですが、今回のオスプレイの訓練、飛行に対して、我が町はどのような対応で臨んだのでしょうか。我が町が果たした対応についてお聞かせください。

軍事基地周辺で暮らす町民は、絶えず基地があることの苦しみにとらわれています。これ以上基地による負担を背負うのは御免だというのが苦しんでいる町民の声です。この間、三沢基地では無人偵察機グローバルホークの配備や日英共同訓練などの実施、基地機能の強化と言える事態が続いています。軍事基地としての重要度や使用の頻度が増すほど、周辺地域に及ぼす負担は重いものになっています。今後三沢基地では、航空自衛隊によるF35ステルス戦闘機や無人偵察機の配備が予定され、日米での基地機能強化や訓練での利用増加が進められようとしています。

姥名町長は、三沢基地を新たな基地の戦闘機が使用され、これまでに行われていない訓練に使用されることなどに対してどのような姿勢で臨んでいくつもりなのか。町長のお考えをお聞かせください。

答弁

町長

まず1点目のオスプレイの飛行についてであります。ご承知のとおり、8月10日より28日までの日程で、米軍海兵隊と陸上自衛隊による日米共同訓練が北海道の演習場で実施されました。この訓練に参加したオスプレイやCH-53輸送機が機体整備等のため三沢基地に飛来し、北海道での共同訓練や三沢対地射撃場での米軍単独訓練に参加したところでございます。また、その際にオスプレイが我が町の上空を飛行していたことは、私も確認をしております。

す。

私は、この訓練に伴うオスプレイ等の飛来に際しましては、当初から住民の安全の確保に最大限の配慮をしていた。申し入れをしてまいりました。また、8月5日のオーストラリアでの米軍のオスプレイの事故に際しましては、8月7日から8日にかけて、仙台市の東北防衛局並びに東京の防衛省本省にて実施された別委員会との要望活動の中で、私のほうから直接、事故原因が究明され、安全が確保されるまでオスプレイの飛行を自粛するよう強く申し入れをしたところでございます。

さらには、この訓練期間中に東北防衛局の幹部の方が何度か来庁しておりますが、その際にも住民の安全の確保を国の責任において最大限の配慮をするように強く申し入れをしてきたところであります。

質問一

低温・日照不足による農業への被害について

次に、低温日照不足による農業への被害についてお尋ねいたします。ことしの夏は、7月前半に気温が30度を超えた日があったものの、7月中旬から8月下旬までは曇りや雨の日が多く、夏とは思えないような低温の日が続きました。青森県は、8月10日に臨時農業生産情報を発行して、気象に十分注意して水稻の栽培管理に万全を期すことを呼びかけ、さらに21日には地域県民局の職員が水稻の緊急調査を行っております。

我が町では、稲作に加えて畑作栽培を主体にした農家も多い状況です。それぞれの品目で低温、日照不足の被害を懸念する声が聞こえています。町は、この夏の低温、日照不足による我が町での農作物への被害や影響をどのように把握しておられますか。町として把握している状況をお聞かせください。

また、予想される農作物への被害に対して、町としてどのような対応をとっていくのか、お考えをお聞かせください。

答弁

町長

次に、質問事項2の低温、日照不足による農業への被害についてお答えをいたします。まず1点目の町は被害の状況をどのように把握しているかについてであります。8月8日から8月20日まで、日照時間がゼロで、平均気温が20度C以下の日が続き、出穂しても開花が順調に進まない状況が続きました。東北農政局は、8月下旬に平成29年産水稻の8月15日現在における作物状況について、青森県全体では平年並み、南部、下北においてははや不良と見込まれる発表をいたしました。

さらに、上北地域県民局農業普及振興室は、8月21日から22日に管内の県の生育観測圃等を対象に緊急稔実調査を実施したほか、9月1日には定期登熟調査を実施し、9月5日に水稻のみに実が入らない不稔の調査結果を公表いたしました。これによりまずと、上北郡内の平均が15%、当町については16%程度の不稔が見られるが、今後実が生育する登熟が順調に進めば、収量の低下は抑えられる見通しであること、さらには水田の場所によって不稔の発生や実の成長にばらつきが見られるとの発表がありました。

町では、8月28日に低温、日照不足に係る調整会議を上北地域県民局農業普及振興室、十和田おいらせ農協、ゆうき青森農協、町農業委員会及び農林水産課で開催し、米、野菜等の作物について協議をしたところであり、早急に農作物

生産指導臨時情報を出し、薬剤散布、圃場の排水等呼びかけている状況であります。また、今日11日、関係機関と野菜の定期生育調査を実施し、町ではその調査結果をもとに、今後第2回目の低温、日照不足に係る調整会議を開催することにしております。

会議には、私と議長、産業建設常任委員長にも参加をしていただき、各作物の状況を把握し、万全の対策をとるため、関係機関との連携を図っていきたく考えております。次に、2点目の農作物の被害への対応をどのように考えているかについてであります。が、まっしぐらは開花期耐冷性に強いため、諦めずに病害虫防除に努め、また野菜については圃場の排水、病害虫防除及び追肥に努めるよう関係機関と連携、協力する体制を強化し、充実を図ってまいり所存でありますので、ご理解を賜りたいと思っております。

各農協とも、早急に農作物

質問二

国民健康保険税について

最後に、国民健康保険税について質問いたします。国民

健康保険には、農業、漁業に従事している方や商店を経営

されている皆さんなど、町の地域産業をしょって立っている

の方々が多数加入されています。また、いろいろな事情で

今は就職されていない方々も加入されています。こうした

皆さんの健康を支える国民健康保険は、町の地場産業やこ

れから働く人の力を底から支えていると言っても過言ではないものと考えます。

こうした大切な役割を持つている国民健康保険ですが、

今セーフティネットとして真に安心できるものになって

いるでしょうか。我が町では、収入に対して国民健康保険税

の占める額が大きくなって支払いが大変だという声が少なくあ

りません。国民健康保険の被保険者は、収入の変動が大き

い人もいて、保険税の納入に困難が生じやすい状況もあり

ます。高額な国保税が苦しい状況をくり出しているとい

う側面にも目を向ける必要があるのではないのでしょうか。

国民健康保険税条例には、そうしたことを想定して、支

払いの困難を生まないようにするための条項があります。

東北町国民健康保険税条例第25条は、「町長は、次の各号

のいずれかに該当する者のうち必要があると認められる者

に対し、国民健康保険税を減免する」として、「(一)、天

災その他特別の事情がある場合において減免を必要とする

と認める者、(二)、貧困により生活のため公私の扶助を受

ける者、(三)、前2号に掲げるもののほか、町長が特に必

要があると認める者」という3つのケースを示しています。

この条項は、国保税の納税困難な方へのセーフティネット

トを確保するための条項と言えるものです。

町内には、予期せぬ大幅な減収により国保税を納めるこ

とが困難になっていく方もいらっしゃると思います。こ

うした方々には、条例に示されている減免条項を積極的に活

用することが必要ではないでしょうか。この東北町国民健

康保険税条例第25条は、どのように運用されているので

しょうか。その適用状況をお知らせください。

この条例第25条を活用するには、減免を受けようとする

人が、その理由を記した申請書を提出しなければなりません。

生活費にも困っている方が、独自に難しい申請書を作

成することはとても大変なことです。制度を適切に活用す

るためには、町として申請書の様式を作成し、窓口で常備

し、いつでも使えるようにしておくことが必要であると考

えます。また、さまざまな状況にお

ける減免申請に適切に対応するには、減免の判断基準が明

瞭にわかる実施要綱が必要です。国民健康保険税条例の減

免条項を適切に運用するため、様式の整った申請書や適

用判断基準を示した要綱を整備することについて、町とし

てのお考えをお聞かせください。

国民健康保険は、来年度、2018年度から、その運営

主体が市町村から都道府県に変わります。運営主体が町か

ら県に変わること、我が町での国民健康保険の実施にお

いては、どのような変化が生じるのでしょうか。新聞報道

では、我が町の国民健康保険税はさらに引き上げが行われ

るといふ記事もありました。来年度、我が町の国民健康保

険税はどうなるのか、町としての見通しをお示しくだけ

さい。

答弁

町長

質問事項3の国民健康保険税についてお答えをいたしま

す。まず1点目の東北町国民健康保険税条例第25条で規定

をする国保税減免の適用状況についてでありませんが、合併

以後の適用状況についてお答えをいたします。

平成24年度は10件で、その内訳は福島第一原発の事故に

伴う避難指示対象者が1件、豪雪に伴う家屋等損壊による

対象者が9件でございました。平成25年度と26年度は、福島

第一原発の事故に伴う避難指示対象者がそれぞれ1件でござ

いました。いずれにいたしましても、災害による減免申

請があれば、その被災の状況を確認した上、減免措置を随

時行っているところでありま

す。次に、2点目の国保税の減免を適切に行うための申請書

様式の作成、要綱等の整備に



委員会報告

○総務企画常任委員会

(8月25日開催)

委員長 沼山英隆

ついてありますが、合併時に東北町特別災害による被害者に対する町税減免の特別措置に関する条例が施行されております。その中で、町民税のほか、国保税についても、その減免措置が定められております。

また、平成23年3月、東日本大震災以後、東北町国民健康保険条例第25条に基づき、また前述の特別措置に関する条例を具現化するため、減免割合や国保に特化した様式を定めた東北町国民健康保険税減免取扱要綱を平成23年6月より施行しているところであり、まず、最初のご質問で答えました適用状況は、この取扱要綱に基づいて措置したものであります。

続きまして、来年度の制度改革は制度開始以来の大改革であり、国は公費追加で財政支援を拡充、慢性的な赤字を抱える市町村国保を都道府県単位で広域化することにより負担割合の均衡を図り、財政

【質問】今後の対応を聞きたい。

【回答】税の徴収については、過年度分は、時効等がある中で、現年度分を優先的に徴収する様にしています。

町徴収対策会議においても検討します。

【質問】軽自動車税の滞納理由は何か。

【回答】トラクター等のナンバーを紛失しているけど町に届け出をしていない例があります。

【質問】県から徴収率に関して指導等がないのか。

【回答】現年度分の徴収を強化する。生活保護者等については、速やかに不納欠損処理をするよう指導されています。

【質問】税金を滞納している要因は何か。

【回答】納税意識の違いではないかと思えます。

【質問】具体的対応策は何か。

【回答】防災無線での納期時期のお知らせ、納税についての回覧等を増やして行きたいと思えます。

その他

【意見】わかさぎ公園の駐車場用地として購入した土地を整備していただきたい。

○産業建設常任委員会

(8月23日開催)

(8月29日開催)

委員長 瀬川武春



所管事務調査結果

総務課関係

国民我が町の医療費水準は、県内でも上位にあり、県への納めるべき納付金へ直接影響することから、アンケートに際し、高くなる見込みと回答したものであります。

いづれにいたしましても、まだ制度内容の未確定の部分が多い状況でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

町側から、平成28年度町税の収入状況について説明を受けた。

町側から、青森県移譲事務交付金について説明を受けた。

税務課関係

町側から、平成28年度町税の収入状況について説明を受けた。

【意見】収入未済額・不納欠損額が多いので、納めてもらうよう努力してほしい。



所管事務調査結果

(8月23日)

農林水産課関係

町側から、①東北町農業経営体質強化対策機械等導入支援事業(実績)について説明を受けた。



【質問】機械の購入に関して、見積書は徴しているのか。

【回答】申し込み時点では、1社から見積もりを徴しています。

決定後に3社から見積もりを徴しています。

その他

【質問】雨・低温による農作物の被害状況はどうなっているか。

【回答】調査はまだ行っていませんが、28日に不順天候に係る調整会議（県民局・農協等）を開く予定です。

【意見】常任委員会で現場視察をお願いしたい。

農林水産課関係

・不順天候による野菜等現地調査について

（8月29日）（委員派遣）

○大浦地区トマトビニールハウス

「状況及び対応」

今後天候が回復すれば大きな被害、減収にならない見込み。灰色カビ病等の防除に努める。

○大浦地区ごぼう圃場

「状況及び対応」

葉が枯れているが、今後天候の回復により、再生する見込みがある。薬剤散布などの管理をする。

○教育民生常任委員会

（8月24日開催）

委員長 蛭名竜也



所管事務調査結果

保健衛生課関係

町側から、東北町任意インフルエンザ予防接種助成事業について説明を受けた。

【質問】今までのインフルエンザ予防接種の助成について。

【回答】定期接種（65才以上）の1回分を助成しています。

【質問】東北町以外の状況はどうなっているのか。

【回答】弘前市は6才まで対象とし1回分を全額助成、大鰐町は6才まで対象とし2回分で2,500円まで助成、六ヶ所村は65才まで1回1,000円の助成です。65才以上は定期接種になります。

【質問】交付金の計画を聞きたい。

【回答】移転再編交付金は、前の再編交付金事業を引き継ぐことができるのか、新たな事業を充当できるか交渉中です。インフルエンザ予防接種と、がん検診については交付金を充当できるのではないかと思います。

学務課関係

町側から、東北町学校給食費補助に係る事務の進捗状況について説明を受けた。

【質問】交付申請をして却下になった理由は何か。

【回答】保護者は町民でなければならぬ。住所を有して居住していなければならないという要件があります。

今回の件は、保護者が住所を他町村に有し、子供が町内の学校に通っている。

【意見】事情があると思うが、可能な限り対象にできるようにしてほしい。

その他

【意見】スポーツ振興課の所管する施設の利用状況（人数・団体）を次の委員会で報告してほしい。上北地区屋外練習場の利用方法もお知らせ願いたい。

【質問】学校医の現状を聞きたい。

【回答】千曳病院の医師が来年度より学校医としてお願いできることになりましたので、今後は緩和されると思います。



各委員会の活動（7月～9月）

★総務企画常任委員会

開催日	事件(内容)
8月25日	所管事務調査 (1)総務課 ①青森県移譲事務交付金について (2)税務課 ①平成28年度町税の決算状況について

★産業建設常任委員会

開催日	事件(内容)
8月23日	所管事務調査 (1)農林水産課 ①農業経営体質強化対策機械等導入支援事業について(実績)
8月29日	所管事務調査 (1)農林水産課 ①不順天候による野菜現地視察について……写真①、②

★教育民生常任委員会

開催日	事件(内容)
8月24日	所管事務調査 (1)保健衛生課 ①東北町任意インフルエンザ予防接種助成事業について (2)学務課 ①東北町学校給食費補助に係る事務の進捗状況について

★議会運営委員会

開催日	事件(内容)
9月1日	(1)会期日程について ①平成29年第3回東北町議会定例会付議事件の概要 ②議会提出案件(予定)等 ③一般質問通告状況 (2)①請願の取り扱いについて ②「全国森林環境税の創設に関する意見書」の取扱いについて

★基地対策特別委員会

開催日	事件(内容)
7月7日	(1)再編関連訓練移転等交付金について (2)要望活動について
7月27日	(1)上北ゲート現地視察について
7月8日	要望活動…8/7宮城県・東北防衛局 8/8東京・防衛省へ青森県選出7国会議員へ要望書提出

★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	事件(内容)
7月31日	(1)小川原湖の水環境改善について
9月12日	(1)小川原湖水環境に係る現地視察について……写真③

★議会広報特別委員会

開催日	事件(内容)
7月24日	(1)議会だより第49号の編集について



写真①



写真②



写真③

議会の動き (7~9月)

月 日	用 務
7月7日	基地対策特別委員会
	東北町分屯基地見学会
7月11~12日	全国市議会議長会基地協議会第88回理事会
7月13~14日	在日米軍再編6基地議会協議会 総会視察
7月20日	県下町村議会議員研修会
7月20~21日	全国森林環境税創設促進議員連盟第24回定期総会
7月24日	議会広報特別委員会
7月27日	基地対策特別委員会
7月28日	上北郡町村議会議長会 第2回定例会
7月31日	小川原湖環境保全対策特別委員会
8月3日	第3回臨時会
8月7~8日	基地対策特別委員会要望活動
8月23日	産業建設常任委員会
8月24日	教育民生常任委員会
8月25日	総務企画常任委員会
8月29日	産業建設常任委員会
8月31日	第4回臨時会

月 日	用 務
9月1日	議会運営委員会
9月5日	県原子力施設環境放射線等監視評価会議
9月7日	議会定例会
9月12日	議会定例会
	小川原湖環境保全対策特別委員会
9月13日	議会定例会
9月14日	議会定例会

☆お知らせ

東北町テレビ

(東北町自主放送11チャンネル)

町議会12月定例会

放送予定 (12月上旬)

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。

議 長 甲 地 昇

議会広報特別委員会

委員長 蛭 沢 達 也

副委員長 沼 山 浩 幸

委員 沼 山 英 隆

委員 瀬 川 武 春

委員 蛭 名 竜 也

TEL 0176-56-3111

FAX 0176-56-3110

今月は「議会だより第50号」をお届けします。

本号は、9月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。

議会広報特別委員会では町民の皆様にご覧いただける紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたら匿名でも結構ですのでご投稿をお願いします。

